

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第36回）議事要旨

- 1 日 時 平成28年6月27日（月） 16:30～18:00
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 浦野、北川、清原、小出、高祖、後藤、島田、濱口、細田、室伏、カセム、山極、山本の各評議員
（阿保、大野、黒田、里見、清家、谷口、永田の各評議員は委任状提出）
福田機構長、岡本理事、森理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、武市研究開発部長、永田研究開発部主幹、渡部管理部長、小山調査役、鎌塚評価事業部長
ほか機構関係者

4 会長及び副会長の選出

評議員会規則第3条第2項に基づき、会長に濱口道成評議員が指名されたことが報告された。また、副会長に小出忠孝評議員が指名された。

5 評議員会（第35回）議事要旨について

平成28年3月24日に開催された評議員会（第35回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

6 議 事

《審議事項》

(1) 各種委員会委員の選考について

① 国立大学教育研究評価委員会委員の選考について

国立大学教育研究評価委員会委員2名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

② 会長一任による追加発令について

前回（3/24開催）評議員会以降に会長一任にて承認し追加発令した委員会委員について報告があった。

また、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長一任とすることについて承認を得た。

③ 各種委員会委員名簿

前回（3/24開催）評議員会以降に会長一任にて承認し追加発令した委員会委員を追加した各種委員会委員名簿について報告があった。

(2) 業務実績等報告書等について

独立行政法人通則法第32条第2項の規定により、主務大臣に提出する平成27事業年度業務実績等報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局)

- 評価基準が変更されたため、平成 26 年度・平成 27 年度の評定がすべて B となったが、変更以前の評定と同じと考えてよいのか。
- その通り。
- 国立大学財務・経営センターの貸付事業について、貸し倒れ状態になることがあり得るのか、貸し倒れ状態になった場合はどうなるのか。また、機構債権の格付はどのような評価になっているのか。
- 貸し倒れについては、万一起り得る可能性はあるが、現状では大学から 100%債権を回収し、財政融資資金に償還できているため、見込んでいない。また、債権の格付は国債に準じ、AA である。
- 会計上は貸倒引当金の項目があるか。
- 項目は立てていない。
- リスク要因はあるのか。
- 大学附属病院に貸付をしているので、リスクがないとは言えないが、確実に償還してもらっているため、貸し倒れは見込んでいない。
- 大学附属病院の現状は、消費税率の上昇に大きく影響を受けている。

(3) 平成 27 事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条第 1 項の規定により、主務大臣に提出する平成 27 事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

(4) 名誉教授の称号の授与について

称号授与予定者に対し名誉教授の称号を授与することについての審議が行われ、原案どおり承認された。

(5) 認証評価手数料規則等の改正について

認証評価及び追評価に関する手数料規則の改正についての審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 中期目標、中期計画及び平成 28 年度計画について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期目標、中期計画及び平成 28 年度計画について、両法人統合に伴う変更や数値目標の設定等の変更箇所等について報告があった。

(2) 法人統合によるシナジー効果についての検討について

「シナジー効果プロジェクトチーム」での検討状況について報告があった。

(3) 施設費貸付・交付事業について

平成 28 年度施設費貸付・交付事業に係る主な計画・進捗状況等について報告があった。

(4) 学位授与事業について

平成 27 事業年度学位授与関係実績、平成 28 年度学位授与関係審査スケジュール等について報告があった。

(5) 評価事業について

平成 28 年度評価事業に係る主なスケジュール等について報告があった。

(6) 質保証連携について

平成 28 年度質保証連携に係る主なスケジュール等について報告があった。

7 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上